

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり公表します。

令和元年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。

これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

(単位:%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令 和 元 年 度	発生していません	発生していません	9.2	5.8
早期健全化基準	12.18	17.18	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

平成 3 0 年 度	発生していません	発生していません	10.6	6.4
平成 2 9 年 度	発生していません	発生していません	10.5	12.9
平成 2 8 年 度	発生していません	発生していません	9.9	22.7

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	— (20.0)	個別排水処理事業会計	— (20.0)
農業集落排水事業会計	— (20.0)	水道事業会計	— (20.0)
特定環境保全公共下水道事業会計	— (20.0)	病院事業会計	— (20.0)

() 内の数値は、経営健全化基準を示す。

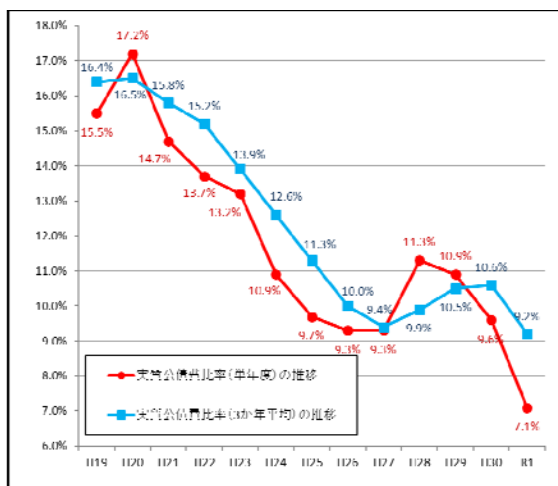
お問い合わせ先

総務部 財政課 財政係 担当者：井口 達也

電話：0573-66-1111 (内線 435)

1 実質公債費比率は1.4ポイント下がりました

- 令和元年度の実質公債費比率は **9.2%** (H29~R1 の平均) となり、前年度の **10.6%** から **1.4ポイント** 下がりました。
- これは、平成18年度に策定した「**公債費負担適正化計画**」に基づき、**新たな借金の抑制** (償還元金以上の借入を行わない) など、**借金返済額を長期的にコントロール**してきた結果、**一般会計の元利償還金を前年度と比較し約3億円、公営企業会計の準元利償還金を約2億6千万円削減**できたことが主な要因です。



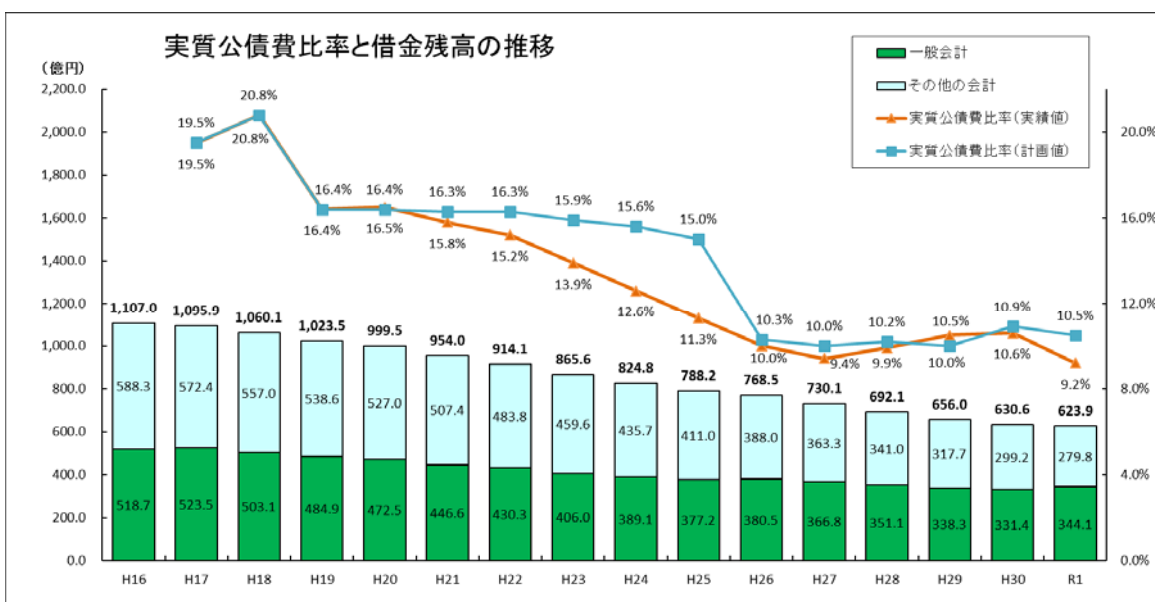
2 将来負担比率は0.6ポイント下がりました

- **将来負担比率は5.8%** となり、前年度の **6.4%** から **0.6ポイント** 下がりました。
令和元年度末の借金残高は **623.9億円** となり、平成30年度末の残高 **630.6億円** から **6.7億円** 減少しました。
一般会計については **12.7億円の増加** となっておりますが、これは新衛生センター建設事業やリニア関連事業等の大型事業に加え、幼稚園、保育園、小中学校、市立高校へのエアコン設置の財源として地方債を発行したためです。
リニア関連事業等の大型事業が控える中で、今後の財政状況は大変厳しい状況にはありますが、**中津川市総合計画 中期事業実施計画**における**投資の重要性を考慮し、計画期間内の着実な事業実施に重心を置く**中で、**地方債発行額を年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視**していきます。

3 公債費負担適正化計画と借金残高の比較

(単位：億円)

区分	会計	H30 末残高	R1 末残高	比較
計画	一般会計	342.1	342.0	△0.1
	その他の会計	303.1	287.2	△15.9
	合計	645.2	629.2	△16.0
実績	一般会計	331.4	344.1	12.7
	その他の会計	299.2	279.8	△19.4
	合計	630.6	623.9	△6.7
比較	一般会計	△10.7	2.1	—
	その他の会計	△3.9	△7.4	—
	合計	△14.6	△5.3	—



※実質公債費比率の計画値は、平成26年度に見直しを行っています。